

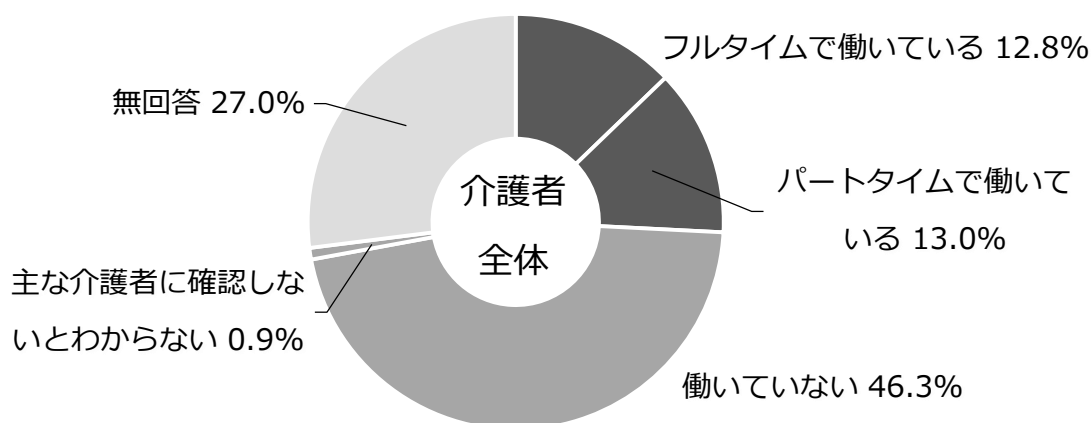
⑥介護と仕事の両立について

在宅介護を支えている主な介護者は配偶者か子で、男性より女性が多く、年齢では 60 代 70 代が中心です。このため、半数近くが「働いていない」状況ですが、「フルタイムもしくはパートタイムで働いている」人もあわせて 25.8%となっています。

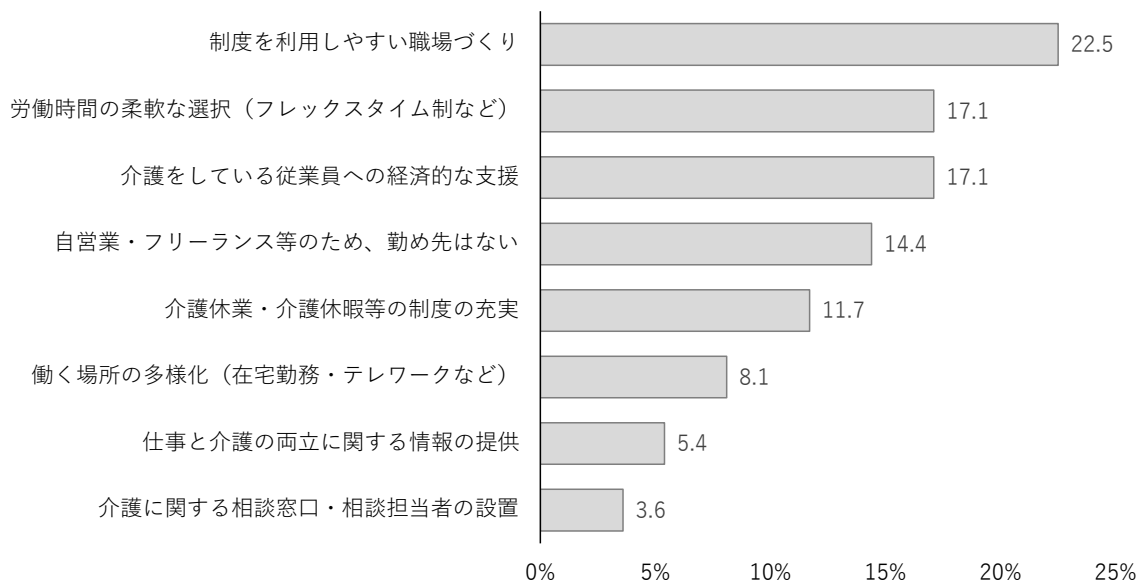
仕事をしながら介護を続けている人たちのなかには、短時間勤務や残業免除など労働時間を調整したり、年休や介護休暇等を取りながら働いている人もおり、今後の見通しとして「問題はあるが、何とか続けていける」が 58.6%、「問題なく、続けていける」が 21.6%と 8 割が継続可能と答えている一方、「続けていくのは、やや難しい／かなり難しい」人もあわせて 11.7%います。勤め先における仕事と介護の両立支援として「制度を利用しやすい職場づくり」や「労働時間の柔軟な選択」、「経済的支援」などが求められています。

今後、在宅での介護を必要とする人や、働きながら介護を担う人がさらに増加すると見込まれることから、「介護離職ゼロ」に向けた各種取組の情報提供、周知啓発を行う必要があります。

図表 20 主な介護者の勤務状況【在宅介護調査 B 票 問 1】



図表 21 効果的と思われる仕事と介護の両立支援【在宅介護調査 B 票 問 3】



※「その他」「特になし」「わからない」「無回答」を除く

⑦サービスの利用や提供の状況について

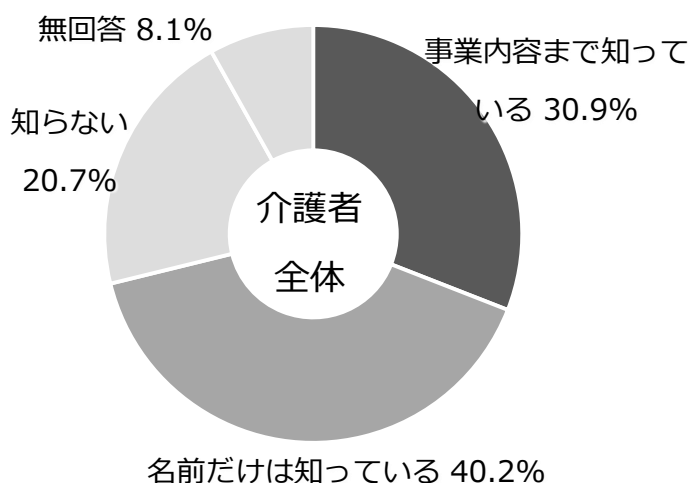
在宅介護では地域包括支援センターの認知度は7割あり、「事業内容まで知っている」も3割と
なっています。センターの利用経験も4割ありますが、介護度別では特に要支援1，2で認知度、
利用経験ともに他の介護度より高くなっています。

医療と介護の情報共有のための電子連絡帳「レガッタネットとうごう」の利用経験はケアマネジ
ャーで2割、サービス提供事業者で3割となっています。どちらも医療・介護連携の強化や利用者
へのサービス向上への効果は評価しているものの、「双方のタイミングが合わず連携がとりにくい」
「専門用語等、会話に気をつかう」という課題も挙がっています。今後も在宅介護を支援するため、
他職種への理解を深め、電子連絡帳の有効性を周知啓発、活用しやすいよう運用の改善していく必
要があります。

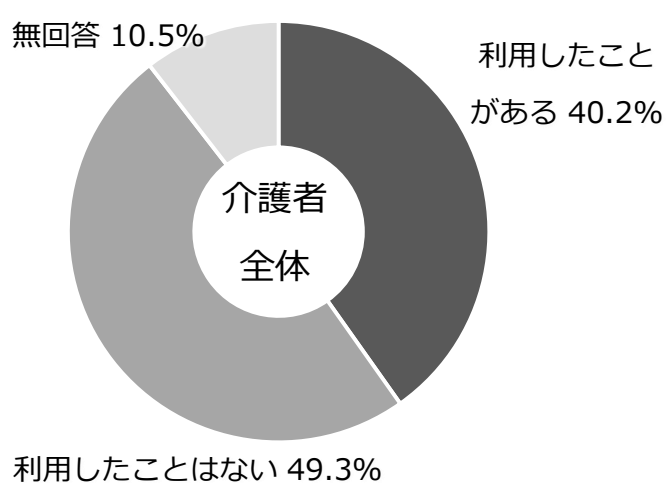
このほか、ケアマネジャーからは供給不足なサービスとして「夜間対応型訪問介護」や「認知症
対応型共同生活介護」が挙がっており、サービス事業者側も供給増には前向きですが、スタッフの
確保や職場定着などの問題も抱えています。

こうしたことから、ケアマネジャーやサービス提供事業者など関係機関との連携をさらに強化
し、ニーズに応じた適切な介護サービスを整備する必要があります。

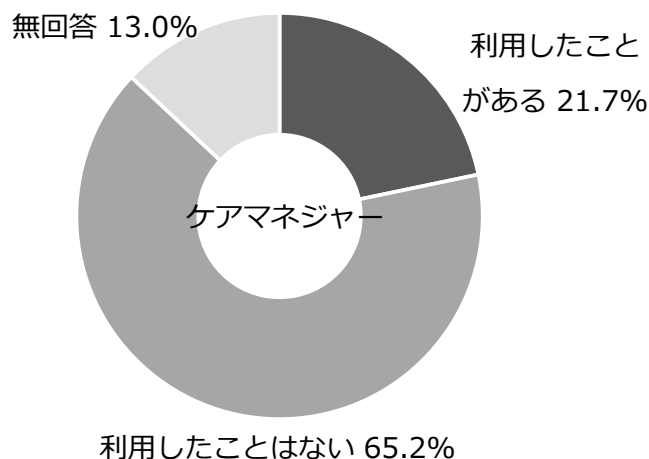
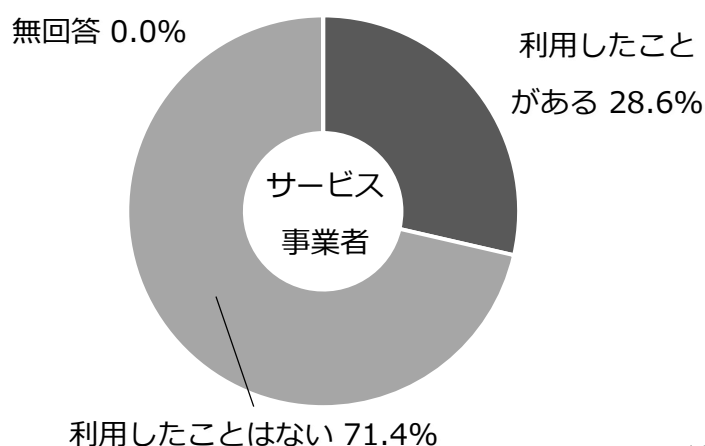
図表 22 地域包括支援センターの認知度
【在宅介護調査 問 11】



図表 23 地域包括支援センターの利用状況
【在宅介護調査 問 12】



図表 24 レガッタネットとうごうの利用状況【事業者調査 問 23、ケアマネジャー調査 問 5】



⑧介護保険制度について

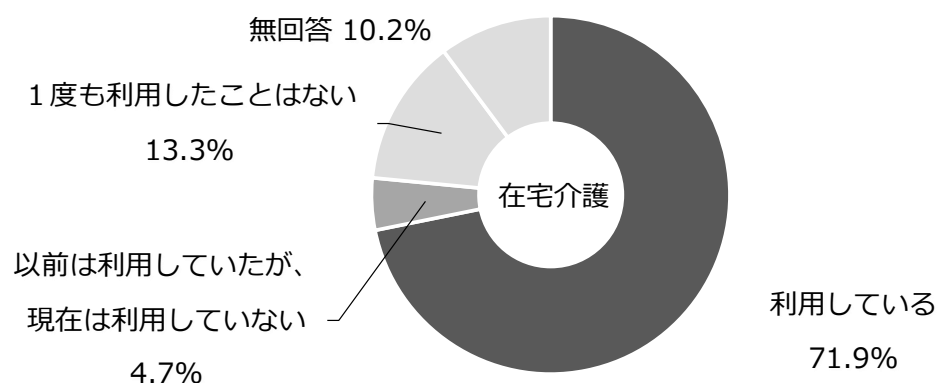
介護保険の利用状況は、在宅介護の71.9%が「利用」しており、要介護度別では要介護2，要介護3，要介護5で利用率が8割を超えています。

介護保険料について、一般高齢者では「高い」が40.7%、「やや高い」が37.9%で、「適切」の16.1%を大きく上回る一方、要支援・要介護認定者では「適切」が36%で最も多くなっています。一般高齢者に比べ、サービス利用がより身近な要支援・要介護認定者にとって保険料負担はある程度受け入れられているといえます。

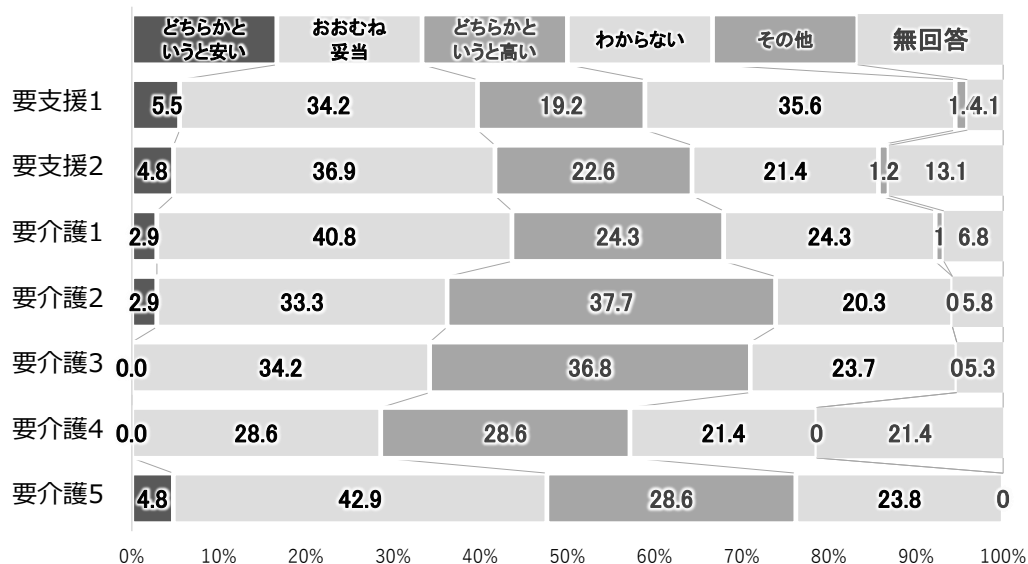
在宅介護者の要介護度別でみると、要支援1、2や要介護1、5では保険料は「おおむね妥当」が多く、要介護2、3では「高い」が多くなっています。サービス利用料は「おおむね妥当」が多いものの、要介護2、3では「高い」もやや多くなっています。ケアマネジャーの調査では、73.9%が「自己負担額が高いためにサービス利用を断念するケースがある」と答えています。

今後も供給サービスと保険料負担のバランスに考慮しながら制度を維持できるよう、適切なサービス利用につながるようケアマネジメントの質の向上等による給付の適正化、在宅介護を続けていくための体制の整備、要介護に陥らないための介護予防の充実、介護保険制度のみに頼らない支え合いの体制づくりを推進していく必要があります。

図：介護保険サービスの利用状況【在宅介護調査 問2】



図：介護保険料の負担感【在宅介護調査 問4】



(2) 第6期計画の振り返りから見た課題

アンケート調査から見える課題のほか、第6期東郷町高齢者福祉計画の振り返りからみた第7期東郷町高齢者福祉計画策定に向けた課題は下記のとおりです。

①医療と介護の連携強化

平成29年7月、豊明市にある豊明団地集会所に、医療介護の連携拠点となる「豊明東郷医療介護サポートセンターかけはし」を設置しました。在宅で生活する医療の必要な高齢者が、専門職の連携不足により不必要な入退院を繰り返すことで、在宅生活を継続できなくなるようなことがないよう、医療と介護の専門職が連携し支えていく必要があります。

また、電子連絡帳の効果的な活用や、在宅ケアを考える会の内容を充実させ、職種の違いからできる垣根の解消に努めるとともに、町内の事業者がかけはしとの連携を推進できるよう支援していく必要があります。

②新規設置を検討する事業者への市場調査の依頼

平成26年度には4か所であった有料老人ホームが、平成28年度には8か所となり、入居戸数が増えましたが満床には至っておりません。東郷町では持ち家率が高く、自宅での生活継続を希望される方も多いことから、有料老人ホームを新規設置しようとする事業者には、入念な市場調査を依頼し、慎重に対応していく必要があります。

③東郷町防災計画との連携

平成27年度から、要支援者本人又はその家族などの申請に基づき、支援が必要な方の名簿を町が作成し、災害時に警察、消防、地区、民生委員等との情報共有のもと、避難誘導や安否確認などの支援を行えるようにしました。しかし、ひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯すべてが同意しているわけではなく、また、登録を希望した高齢者についても、避難先で介護や医療を必要とした場合の対応策など関係部署等と検討していく必要があります。

④介護予防・日常生活支援総合事業の推進

平成28年7月から、介護予防・日常生活支援総合事業を開始しました。利用者の介護予防や自立した生活につながるようサービスの見直しや整備を行うとともに、住民主体の通いの場や支え合いにつながるよう地域支え合い協議体を始めとする生活支援体制整備事業と合わせて町全体の地域づくりに取り組んでいく必要があります。

⑤認知症支援の更なる充実

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応できるよう支援体制を整備し、その活動を充実させていく必要があります。

また、認知症の人やその家族が適時適切なサービスや支援につなげられるよう様々な活動の周知啓発を行っていきます。さらに、地域全体で認知症の人を見守り、支援していけるよう、認知症に対する正しい知識や対応についての普及啓発に継続して取り組んでいく必要があります。

⑥地域支え合い協議体と関係機関等との連携強化による地域づくりの推進

多様化する生活支援、集いの場の充実や移動困難者への対応について、フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルな支援を充実させ地域全体で支え合う体制づくりが必要です。情報共有、問題解決に取り組んでいくため、地域支え合い協議体では地域支え合いコーディネーターとともに、住民や行政における関連部署始め民間企業を含めた地域の様々な関係機関と連携していく必要があります。

⑦ケアプランチェックによる介護給付費適正化事業の充実及び介護給付費分析とケアマネジメントの質の向上

介護保険は自立のための支援をする制度です。適正なサービスの提供のため、定期的にケアプランを点検し、介護サービスの給付状況を分析します。

また、その分析をもとに不適切なケアプランには指導・助言を行い、プラン作成の改善に努めるとともに給付の適正化につなげ、自立に向けた支援がサービスに頼りすぎないよう、ケアマネジメントに対する意識をそろえる必要があります。

⑧地域密着型サービス事業所(入所・通所)の利用促進及び地域の拠点としての活用

地域包括ケアシステムの充実を図るために、現存する地域密着型サービス事業所を利用促進することが大変重要になっています。地域の拠点として介護予防教室などの開催を検討していくとともに、地域に根差した、安心して通える施設としてさらに活用できるよう事業所と連携し、住民への周知啓発を含めて事業内容を検討する必要があります。

⑨高齢者虐待の防止対策の充実

高齢者虐待の相談件数は年々増え、その要因は多様化しています。そのため、虐待を未然に防ぐ施策を充実させていく必要があります。

(3) 第7期計画に向けた重点課題

高齢者を取り巻く現状やアンケート結果を踏まえ、第7期東郷町高齢者福祉計画に向けた重点施策を次のように設定します。

* 高齢者の自立支援、重度化防止に関し、「目標や目標を達成するための重点施策」について記載予定です。(介護保険交付金、インセンティブ関係)

○自立支援

相談窓口の充実＝地域包括支援センターの機能強化、増設

○重度化防止

元気な方・・・より元気に（生きがい、社会参加＝介護予防）

少し弱った方・・・維持、少しでも元気に（生活支援サービス等の充実）

介護が必要な方・・・維持（多職種連携による支援の充実）